



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社トレードワークス
代 表 者 名 代表取締役社長 浅見 勝弘
(コード：3997 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 安藤 千年
(TEL. 03-6230-8900)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、2024年7月1日開催予定の当社臨時株主総会に定款変更議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、事業展開の促進及び経営体制の強化を図るため、取締役の員数の上限を6名以内から7名以内に変更し、役付取締役として新たに取締役会長職を新設し、それに伴う変更を行うものがあります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (員数) 第18条 当社の取締役は <u>6</u> 名以内とする | (員数) 第18条 当社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。 |
| (代表取締役及び役付取締役) 第25条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。 取締役会の決議により、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。 | (代表取締役及び役付取締役) 第25条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。 取締役会の決議により、 <u>取締役会長1名</u> 、 <u>取締役社長1名</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。 |
| (会計監査人の報酬) 第38条 会計監査人の報酬は、 <u>代表取締役</u> が監査役会の同意を得て定める。 | (会計監査人の報酬) 第38条 会計監査人の報酬は、 <u>取締役社長</u> が監査役会の同意を得て定める。 |

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2024年7月1日 (月)

定款変更の効力発生日 2024年7月1日 (月)

以 上